

こういきれんごう

R4.3
No. 43



決意を新たに～消防職員特別点検を2年ぶりに実施～

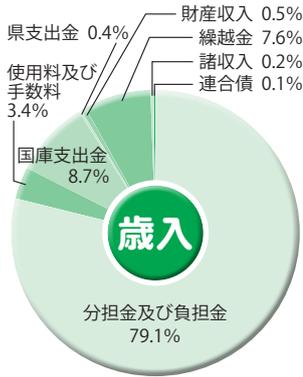
令和4年1月6日(木)、久慈広域連合消防本部において、消防職員の姿勢・服装・礼式・服務規律等を点検し、有事に備え万全の体制を図るため例年実施されている久慈広域連合消防職員特別点検を実施しました。

遠藤譲一広域連合長から「地域住民の安全、安心を守るため、さらに高い目標を見据え、確固たる職業意識を持ち、広域住民の信頼と負託に応えるため、より一層の精進を期待する」と訓示があり、今年の消防活動に臨むに当たり、消防職員一同決意を新たにしました。

消防職員は、住民の皆様の安全、安心を守るため、本年も一意専心消防活動に尽力します。

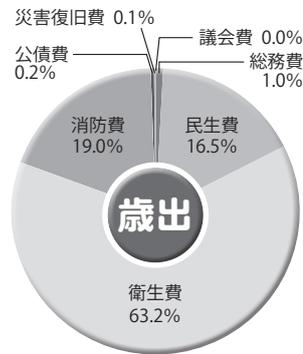
一般会計

歳入



分担金及び負担金	54億1,256万3千円	関係市町村からの負担金 久慈市 31億6,727万5千円 洋野町 14億6,484万4千円 野田村 4億1,586万3千円 普代村 3億6,458万1千円
使用料及び手数料	2億3,059万4,730円	し尿取扱手数料、ごみ取扱手数料など
国庫支出金	5億9,777万9,960円	循環型社会形成推進交付金など
県支出金	2,596万980円	低所得者保険料軽減負担金など
財産収入	3,284万377円	資源物売払収入など
繰越金	5億2,029万9,739円	令和元年度からの繰越金
諸収入	1,538万7,420円	預金利子、雑入など
連合債	420万円	災害復旧事業債
歳入合計	68億3,962万6,206円	

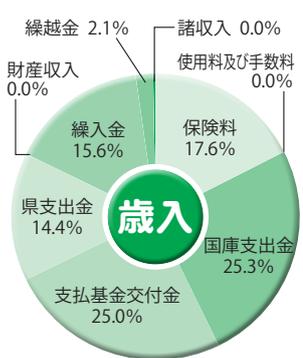
歳出



議会費	63万8,913円	議会運営のための経費
総務費	6,651万3,919円	事務費などの広域連合運営経費
民生費	11億716万849円	介護保険特別会計への繰出金など
衛生費	42億3,726万6,354円	廃棄物処理施設の管理運営経費、建設事業費など
消防費	12億7,161万5,740円	消防本部、消防署(分署)の運営・整備経費
公債費	1,315万363円	広域連合の借金の元利償還金
災害復旧費	699万3,800円	台風被害による施設の復旧費
歳出合計	67億333万9,938円	

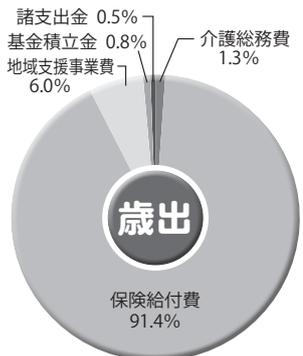
介護保険特別会計

歳入



保険料	12億5,235万4,090円	第1号被保険者(65歳以上の方)からの介護保険料
使用料及び手数料	9万5,900円	介護保険料の督促手数料
国庫支出金	17億9,383万2,012円	保険給付費に係る国からの負担金など
支払基金交付金	17億7,958万8,668円	第2号被保険者(40歳~64歳の方)からの保険料
県支出金	10億2,305万6,572円	保険給付費に係る県からの負担金など
財産収入	7万4,782円	介護給付費準備基金の預金利子
繰入金	11億625万3,470円	一般会計からの繰入金など
繰越金	1億4,738万7,876円	令和元年度からの繰越金
諸収入	305万8,786円	延滞金、雑入など
歳入合計	71億570万2,156円	

歳出



介護総務費	8,816万6,295円	介護保険料徴収や要介護認定に係る事務費
保険給付費	63億6,949万8,602円	介護保険サービス給付費(居宅介護サービス費、施設介護サービス費など)
地域支援事業費	4億1,979万139円	市町村や介護事業所の行う介護予防事業などに係る経費
基金積立金	5,794万1,918円	介護給付費準備基金への積立金
諸支出金	3,150万2,716円	介護保険料還付金など
歳出合計	69億6,689万9,670円	

令和3年10月27日に開かれた広域連合議会定例会で、令和2年度の決算が認定されました。広域連合の収入は、関係市町村からの負担金や介護保険料、国庫支出金等で賄われています。この収入が1年間どのようなに使われたかをお知らせします。

一般会計の歳入総額は68億3,962万6,206円で、主に久慈市、洋野町、野田村、普代村からの負担金で賄われています。歳出総額は67億3,333万9,938円で、主にごみ焼却場の長寿命化工事や汚泥再生処理センター建設工事、消防業務に使われています。歳入総額から歳出総額を差し引いた差額1億3,628万6,268円を令和3年度に繰り越しています。

介護保険特別会計の歳入総額は71億5,702万2,156円で、主に国庫支出金などで賄われています。歳出総額は69億6,689万9,670円で、主にご自宅や施設での介護サービスに係る保険給付に使われています。歳入総額から歳出総額を差し引いた差額1億3,880万2,486円を令和3年度に繰り越しています。

令和2年度決算のあらまし

家庭ごみの分別にご協力をお願いします

カセットボンベ・スプレー缶・小型充電式電池は捨て方を誤ると火災の原因となります。

令和4年1月4日、久慈地区粗大ごみ処理場で、ごみ処理中に火事事故がありました。迅速に消火できたことから事故にはなりませんでしたが、火災が発生すると、作業員だけでなく住民の皆様にも危険が及ぶ可能性があります。家庭ごみにも火の危険がたくさん潜んでいますので、ごみの分け方・捨て方を確認しましょう。

◎カセットボンベ・スプレー缶
カセットコンロ等で使用するカセットボンベ、整髪料や殺虫剤等のスプレー缶は、中身が残ったまま排出されると、収集中や処理中にガスが噴出して発火することがありますので、中身を使い切り、穴を開けて燃えないごみの日に排出してください。

◎小型充電式電池
小型充電式電池は、スマートフォン、デジタルカメラ等、身の回りのあらゆる電化製品に使用されていますが、その扱いを間違えると出火の原因にもなりますので、次の点に注意して排出してください。



令和4年1月4日の粗大ごみ処理場出火事故後に設備から取り出されたもの



JBRC回収対象電池マーク (JBRCホームページから抜粋)

- ・使用済み小型家電回収ボックス(各自自治体に設置)を積極的に利用してください。
- ・JBRC回収対象電池を製品から取り外した場合は、使用済み小型家電回収ボックスやJBRC協力店の回収ボックスを利用するか、粗大ごみ処理場に直接搬入してください。
- ・その他の電池は、燃えないごみへ出してください。

- ◎缶
- 資源物は、缶の袋には缶だけ、びんの袋にはびんだけ、ペットボトルの袋にはペットボトルだけというように、それぞれ袋を分けて資源物の日にしてください。
- ・酒類や清涼飲料水など飲料用の缶は、水ですすいで、つぶさずに資源物の日にしてください。
 - ◎びん
 - ・酒類や清涼飲料水など飲料用、調味料、食料品、化粧品などのびんは、洗浄して資源物の日にしてください。
 - ※びんは飲料用以外も資源物です。
 - ・キャップは材質に応じて分別してください。
 - ・ラベルを無理にはがす必要はありません。
 - ・農業等危険な薬品のびんは中身を完全に抜き取り、洗浄して燃えないごみの日にしてください。



PET

PETマーク (経済産業省ホームページから抜粋)



- ・割れたびん、哺乳びん、耐熱ガラスびんは燃えないごみの日にしてください。
- ・陶器、ガラス細工、ガラスは燃えないごみの日にしてください。
- ◎ペットボトル
- ・「PET」マークがついているジューズや調味料などのペットボトルは、水ですすいで、つぶさずに資源物の日にしてください。
- ※ペットボトルは飲料用以外も資源物です。
- ・キャップとラベルは、プラスチック製容器包装として資源物の日にしてください。
- ・ウォーターサーバー用のボトルは燃えるごみの日にしてください。

問い合わせ先：衛生課 ☎0194-66-9090

業務用消火器は規格の確認を

「旧規格」業務用消火器は令和3年12月31日で交換が必要です。新・旧の規格は左記のとおり適応火災マークで確認できます。不要になった消火器はお近くの販売店にご相談ください。

詳細は「久慈広域連合ホームページ(2021年8月17日投稿 消防 消防関連のお知らせ)」又はお近くの消防署、分署にご確認ください。

※家庭用消火器には交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。

適応火災マーク (一般社団法人日本消火器工業会リーフレットから抜粋)



問い合わせ先：久慈広域連合消防本部 総務予防課予防保安係 ☎0194-53-0119 (代表)

介護保険料の納め忘れはありませんか?!

介護保険料を滞納していると・・・

納付期限を過ぎると

★督促が行われます

介護保険料のほかに、督促手数料や延滞金が徴収される場合があります。



1年～1年6か月
滞納の場合



★介護費用がいったん全額支払いに

介護保険のサービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで7割から9割相当分が久慈広域連合から払い戻される「償還払い」へ、支払方法が変更となります。

(例1) 特別養護老人ホームを利用した場合の施設サービス費の目安(1か月)

要介護4の場合

サービス費用の1割: 23,400円

サービス費用の全額: 234,000円

(例2) デイサービスを週3日利用した場合の施設サービス費の目安(1か月)

要介護2の場合

サービス費用の1割: 9,200円

サービス費用の全額: 92,000円

※利用するメニューによって費用は変わります。

※食費、日常生活費は別途負担になります。



1年6か月～2年
滞納の場合

★介護費用がいったん全額支払いに

★介護保険費用の払い戻しが一時差し止めに

償還払いになった給付額(7割～9割)の一部または全部を、一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた額から介護保険料が差し引かれる場合もあります。



2年以上
滞納の場合

★介護費用がいったん全額支払いに

★介護保険費用の払い戻しが一時差し止めに

★自己負担の割合が3割に引き上げに

本来1割から3割である自己負担額が3割(自己負担がもともと3割の方は4割)に引き上げられたり、高額介護サービス費等の支給を受けられなくなる場合もあります。



納付相談

☆滞納で困るのは未来の自分と家族、早めのご相談を

滞納保険料徴収のために財産調査や差し押さえをすることもあります。

経済的な理由等により納付が困難な場合は、早めのご相談をお願いいたします。事情によって保険料の分割納付、減免などが認められる場合もあります。

相談窓口 : 介護保険課 介護保険係 ☎0194-61-3355

: お住まいの市町村介護保険担当窓口

久慈広域圏の人口と世帯数 (R4.2.1現在)

(単位: 人・世帯)

市町村名	人口	世帯数
久慈市	33,311	15,519
洋野町	15,700	6,787
野田村	4,095	1,663
普代村	2,460	1,105
合計	55,566	25,074

◎編集・発行

久慈広域連合

事務局総務企画課

〒028-0056

久慈市中町一丁目67番地

久慈市役所分庁舎2階

☎0194-61-3344

<https://www.kuji-kouiki.jp/>

※問い合わせ先※

総務企画課 0194-61-3344

介護保険課 0194-61-3355

衛生課 0194-66-9090

久慈消防署 0194-53-0119

山形分署 0194-72-3119

野田分署 0194-78-2119

普代分署 0194-35-2119

洋野消防署 0194-65-6119

大野分署 0194-77-4119



再生紙と大豆油インクを使用しています。